

第2回大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画策定委員会 議事録

令和4年12月5日(月) 14:00～
大山崎町役場 防災会議室(3階)

1. 開会

2. 審議

委員長：本日はよろしくお願いいたします。まず事務局から資料の説明をしてもらい、その後、委員の皆様より質疑をお願いします。

- (1) 町民アンケート・関係団体アンケート調査結果報告について
- (2) ワークショップ結果報告について

委員長：まず、「(1) 町民アンケート・関係団体アンケート調査結果報告について」では、何かご意見やご質問はありますか。

委員：【資料3】69頁の問33の選択肢に「子育て支援センター「ゆめほっぺ」」が入っている理由は何ですか。行政の施設なので、あえて入れたのでしょうか。

事務局：前回のアンケートにも選択肢として入っており、あまり見直しせずに入れてしまいました。町の事業ですので、前回はおそらく認知度を測るために入れたのではないかと考えられます。

委員：ゆめほっぺを4割の人しか知らないというのも、この町の難しさを感じました。回答者に高齢者が多いからでしょうか。子育てに優しいまちになってほしいです。

委員長：共助ということを説明で強調していましたが、互助ではなく共助の方が大山崎町にとって必要という分析でしょうか。

委託業者：共助と互助のどちらが必要かということよりも、調査結果をみると、住民同士の支え合いや助け合いの意識が前回調査に比べて低下傾向にあるのではないかと分析です。

委員長：つながりという点でもう少し意識を高めていく必要があるということでしょうか。

委託業者：その通りです。

委員：最近、グループホームの広告チラシがよく投函されています。老老介護が多くなり、障がい者の方の世話をする人も高齢化していることから、グループホームの需要は高まっていると思うのですが、大山崎町のグループホームの現状はどうなっているのでしょうか。

事務局：町内では、「グループホームゆっくり」、「ハイツさくら」、「あっとホームジャンプ」の3つのグループホームが、京都府で指定を取って運用されています。

ご指摘の通り、老老介護も含め、入所者およびその保護者の高齢化が進んでいます基本的にグループホームは365日開所していますが、乙訓圏域では土日休みの所も多く、休日の過ごし方を課題と認識しています。

委員：最近、障がい者の子どもを持つ母親が怪我をした際に、どこの施設に行っても1日で帰されて大変な思いをしたという相談を受けました。チラシにはこころの優しい方が見守りを行うなどと簡単に書いていますが、本当にそのようなことができるのでしょうか。

事務局：保護者の怪我等の緊急時には、障がい者の過ごし場として短期入所もご利用いただけますので、町としてはそのような公的サービスを案内しています。

委員：洛和ヴィラで行っている短期入所は、障がい者だけが対象なのでしょうか。

事務局：洛和ヴィラで提供しているショートステイは高齢者が対象ですので、障がい者が一定の年齢を超えた場合には利用できます。そのため、例えば40歳代で知的障がいをお持ちの方を洛和ヴィラなどの施設が受け入れることは、制度上ありません。

委員：グループホームには若年の障がい者が入ることも可能ですが、なかなか馴染めずに帰らされてしまう現状があるようです。

委員長：そのような実態の中で見守りはどうなっているのかというご意見だと思いますので、事務局も受け止めてほしいです。

続いて、「(2) ワークショップ結果報告について」では、何かご意見・ご質問はありますか。

委員：ワークショップの参加者の年齢層を教えてください。

事務局：平均すると60歳くらいです。一番若い方で40歳代でした。

委員：今後、ワークショップで出た意見を計画に吸い上げていくと思います。様々な意見がありますが、私も町内交通の不便さは感じているので、ぜひ考えてほしいです。特にバスについては、阪急バスとうぐいす号が同じ時間帯になっているので、分けるだけでも助かります。さらに子育て世代も乗りやすくなると、車に乗れない人たちが利用できるようになり、ゆめほっぺにも来られるのではないのでしょうか。

また、下植野が離れ小島になっている印象があるので、そこでの子育て支援活動も今後考えられると思います。

事務局：町議会や数多くのワークショップでも同じ意見をいただいています。うぐいす号に関してはたびたび問題になりますが、民間のバス会社やタクシーの営業を妨げない等、地域公共交通との兼ね合いが求められています。

また、高齢者だけでなく、子育て世代の移動手段の確保も検討が必要だと思います。地域福祉計画の中でどこまで踏み込めるか分かりませんが、移動手段があれば連携が深まるといってご意見を受け止めていきます。

(3) 次期計画策定に向けた方向性

委員：ボランティアをしていると、町から最高で4万円の補助金が出ます。しかし、3月末に計算した上で出るため、4月から3月の間に使ったお金は、3月末にならないと下りてきません。その4万円はほとんど責任者が立て替えています。4月に団体の意見を聴き、半分でもよいので先に振り込んでもらうことはできないのでしょうか。

事務局：助け愛隊サポーターの補助金の話かと思いますが、こちらについても多くの意見をいただいているので、精算払いから概算払いに変えていきたいと考えています。他の課で実施している補助金との兼ね合いはありますが、できる限り活動を推進していきたい思いはあるため、5年度の補助金にできるよう検討していきます。

委員：本町は1人以下と自殺者が少なくてよいと思いますが、いのちの電話は年間どのくらいかかってきているのでしょうか。また、自殺件数や未遂の人数、自殺された理由は把握しているのでしょうか。未遂の人も含めると非常によく分かると思いますが、そのようなデータはあるのでしょうか。

事務局：平成 24 年からみると、一番多くて年間 4 人の自殺がありました。警察から一定の情報は入ってきますが、具体的な原因は警察でも推定の域を出ません。自殺に至った理由を記した遺書が残っているのは稀で、第三者からみれば突発的な自殺が多いためです。そのため、町として統計やデータは持っていません。

相談ダイヤルについても、電話をかけてきた人が大山崎町在住かどうかの判別はできません。町としてもリスクのある人の把握はしたいのですが、制度的にも、突発的な事案が多いため、なかなか把握が難しいところです。

事務局の手元には、京都府と警察がとりまとめた地域自殺実態プロファイルがありますが、内容は非公表です。しかし、【資料 5】14 頁③に掲載している、平成 24 年から令和 3 年の大山崎町の自殺者の年代に関するグラフから、傾向をみることができます。この期間には、20 歳代の人々が 4 人自殺で亡くなっています。また、20 代から 30 代の若い人の自殺の背景に職場の人間関係等があることが触れられているなど、自殺された人の情報はこのような形で入ってきています。

未遂の人については、自傷行為と自殺未遂の線引きが困難です。保健所と連携をとって取り組むべきですが、個別の人についての把握は難しいです。

委員：【資料 5】に掲載されている自殺者数は、大山崎町在住の人の数値でしょうか。

事務局：大山崎町在住の人のみです。

委員：【資料 5】はアンケートをとって作成していると思いますが、現時点では誰でも書ける内容だと思います。町としてとったアンケートをもとに何を推進していくのか、またそれを今回の計画で打ち出すのかどうかによっても、議論すべき意見が変わってきます。今後の重点的な取組をしっかりと出さないと、同じ検証結果にしかならないと感じます。また、大山崎町として計画を進める中で、課のつながり等、行政の仕組みづくりについてもどのように考えているか気になりました。

事務局：行政の計画全般に言えるご指摘かと思えます。計画を策定して理念や施策等を出しますが、年度ごとに予算の編成作業があるため、全体の施策の中での取組の取捨選択がついて回ります。

地域福祉では、設定した目標が計画期間内や期間後にどれだけ達成できたか数字で把握するのが困難であるため、計画に数値目標を盛り込みにくいです。計画を推進していく際、地域住民や団体との連携を進めることが特に重要となりますが、その中で公にしかできない取組を取り出して書くこととなります。どこまで踏み込んで数値目標等を出せるかについては、できる限り取り組んでいくという答えになってしまいます。

一方、自殺対策計画では、自殺者の数よりも地域福祉に関わる各種団体等の連携強化を目

標とすることが大切であるため、活動数や講演の開催数等を数値目標に設定できます。庁内の各課との連携は、健康課と福祉課で趣旨を踏まえながら、連携が必要な課に対しアプローチをしていきます。そもそも計画策定の実行責任者は町長ですので、その指示のもと、全庁的に連携しながら責任を果たしていきたいと考えています。

委員：目標の数値化はかなり難しいと思います。

国から自治体へ補助金を出している施策は色々あります。例えば、コミュニティバスには国も進んでお金を出していると聞いたことがあります。このような取組は、福祉分野だけでなく、建設分野等とも共に進めていく必要があるため、行政として取り組まないと達成できません。大山崎町としての行政の取組の柱が見えると、具体が見えてくるため意見が言いやすくなります。もう少し計画に具体的なことを盛り込めるとよいと思います。

事務局：計画の理念や目標はぶれずに考えていけますが、具体的な施策として補助金をいくらかつけるか等につきましては、予算編成の都合もあることをご理解いただきたいと思います。地域のネットワーク強化を進めつつ自殺対策を盛り込んでいけるような施策を、予算の範囲内で編成していきます。その中で地域住民との連携は外せません。この辺りを計画でうまく表現していければと考えています。

委員長：どの辺りを具体的に骨子にしてほしいというご意見はありますか。

委員：このような場で委員の意見を聞くことはあっても、結局推進の軸は行政になると思っています。推進のスタート地点となるのが行政であり、深い内容がある方がよいので、一生懸命考えてほしいです。【資料5】を見た時は誰でも書ける内容にしかなくておらず、アンケートも活かしていないように感じたため、意見として出しました。

委員長：今回は骨子案の段階なので、次回の委員会で具体的なことが出てくると思います。事務局には、今回出た意見を反映し計画を練ってもらい、次につなげてほしいです。

副委員長：先ほど出ていた困りごとに関して、洛和ヴィラ等の施設を年齢の問題で使えないのは制度上仕方ないと思いますが、利用できないまま亡くなってしまう可能性もあるので、高齢者や障がい者という枠ではなく、何かあったときに助けてもらえる制度や場所を行政としてつくることも考えてほしいです。困ったことが出てきた際にどこへ行ったらよいかという疑問が出てくることは少なくないと思うので、高齢者、障がい者、子どもと特定の対象に分けずに、助けを求めているすべての人が行ける場所が必要です。

母親の不安が伝わるために子どもに様々な問題が起こっている現状もありますので、母親が安心できる場所があるとよいと思います。核家族化や高齢化も進んでいるため、行政と

して垣根を超えた支援も考えてほしいです。

事務局：ご指摘の通りです。しかし、法律に基づいた補助金の中で事業を実施しているのも現状です。

一方で、様々な垣根を超える、というのは最近流行り文句のように言われています。例えば高齢者の施策と保険医療の取組を一体化したり、子育てと他の施策を組み合わせていたりする等の、垣根を超えた取組に国からお金が下りてくることが、ここ10年程でかなり多くなりました。小さい町ですので、普段から隣の課と連携しながら仕事をできており、事業をセットにしていくのは大きな市よりは進めやすいと思います。1から町単独で何でも相談所や宿泊所を構築するのは難しいですが、近い考え方の取組は全国的に広がっており、今後機会を逃さずに取り組みたいと考えています。今日明日で解決できる問題ではありませんが、ご指摘いただいた点は課題として認識しています。

委員：行政だけでは取り組めないことの中で、細かいことは私たちのような団体が引き受けています。思いややりたいこと、できること、した方がいいこと等はたくさんありますが、人員や資金の問題があります。担い手の負担軽減や確保等が書かれていますが、具体的にどんな取組をしていくのでしょうか。

私の団体も京都府から補助金をもらいつつ、自己資金も稼ぎながら一生懸命ボランティアをしており、かなり疲弊しています。しかし、必要とされているのは感じるので続けていきたいです。現在は専業主婦の人たちの手を借りていますが、老後が心配なので彼女たちも働かなくてはならず、ずっと引き留めておくわけにもいきません。現場では、どうにか資金を確保しながら活動を進めていることを、行政は考慮しているのか伺いたいです。

事務局：こちらで正解を持ち合わせない問題であり、全国的にも同じ課題を抱えていると思います。ボランティア等の各種活動団体の取組状況等を考えますと、何かきっかけがあって活動をスタートするのは間違いないので、ハードルを下げることで気軽に参加への第一歩を踏み出すことが大切と考えています。

例えば、助け愛隊サポーターの養成講座を毎年開催しています。以前は1年間に半日の講座を3回受講していただいた方に認定を行っていましたが、現在、認定に必要な回数を減らし、その後はフォローアップ講座を充実させるように変更しました。裾野を広げながら、質も落とさずにやっていけないか考えています。まずは一定の数の人に集ってもらい、そこからコアになる人が生まれていけばいいと思っています。しかし高齢者の支援についてはまだ施策の検討段階であり、この取組がうまくいけば、横展開していくつもりです。子育ての分野ではまだ実施していませんが、きっかけとなる入口はいくつかあると思うので、行政としてはとっつきやすさへの工夫が考えられるところだと思っています。

委員：子育てでは、家事サポートが大事なところですが、私たちは権利擁護まで踏み込んでやっているので、もっと活動を理解してもらいたいです。子育て支援といっても、その場限りの手助けではなく、啓発も兼ねて行っています。アンケート調査結果で近所づきあいの希薄化が指摘されていたことを盛り返してほしいです。また、共助という点では子ども会への自治会の加入が減っていることも気になりました。どこから作用していくか、どこまで時代が戻るのがよいのかは分かりませんが、SNSがこれだけ普及していることから、つながりを欲しているのは明らかなので、地域でのリアルなつながりをどうすべきか考えていきたいです。

委員長：逆に言えば、人とつながらなくてもすべて揃うので、1人でも生きていける時代になってきています。しかしそれだけでは地域生活は難しいので、リアルな生活の方も考えていく必要があります。

成年後見制度につながっている件数はどのくらいなのでしょう。

事務局：成年後見制度には、障がい者が対象である場合と、高齢者や認知症の方を対象とする場合の、2つの大きなくりがあります。

高齢者や認知症の方で現在利用されている人はおらず、ほとんど家族後見で成り立っています。しかし、その中で高齢者の権利が守られていない等のトラブルも何件か把握しています。そこに行政が強制的に入って成年後見を付けるよう求めるのはグレーゾーンであり、元の家族関係を壊すことにもなりかねませんので、慎重にやっていきます。家庭裁判所からも制度を周知するように求められており、家族と住んでいる場所が離れている人が気軽に利用できるよう指導してもらっています。まだ大山崎町で十分な取組ができているとは言えませんが、必要な人に必要なことが行き届くように考えています。

障がい者についても近年利用はありませんが、過去には町長申し立てによって親族がいない人に成年後見人を付けたことがありました。その方は障がい福祉サービスを利用しており、町との関わりがありました。そのような人に向けて提供できる仕組みはできています。障がい者虐待については、乙訓圏域では一部事務組合である乙訓福祉施設事務組合の中に障がい者虐待防止センターがあり、町とセンターで連携しながら権利擁護を推進しています。

委員：大山崎町のヤングケアラーはどのような状態でしょうか。1人知っている人がいるのですが、全体としてはどうなのでしょう。

事務局：最近になり、京都府でも調査する組織がつくられ、動いていると思います。大山崎町では要保護児童対策地域協議会に登録されている児童や世帯がヤングケアラーに該当するという視点をもって進めています。学校への一斉調査はこれから京都府が実施すると思

いますので、その際は町も協力して進めていきます。

委員：京都テルサに専門の人がいます。その人が大山崎町に来られて、話をしていただきましたが、いまひとつ合っていないのを感じました。

事務局：京都テルサは京都府の組織だと思いますが、今のところ町の福祉課とは連携できていません。これから京都府も動くと思うので、要保護児童対策地域協議会と一緒に連携していきたいと考えています。

委員長：【資料3】43頁の問21以降で若干触れられていますが、実態としてはまだ掴みにくいところがあります。

委員：ヤングケアラーについては、母親や父親の相談はありませんが、地域包括支援センターに対し、祖父母について子どもが相談してきたことがありました。ケアマネージャーと一緒にその子どもの学校へ行きましたが、学校も把握していたので、先生も一緒に見守ることになりました。祖父母については、地域包括支援センターが見守り、子どもにも何か困ったら相談してほしいと伝えました。2、3年前の話です。現在は子どもも大きくなって自分で問題を解決できるようになり、学校も卒業し児童福祉法から外れていったケースですが、実際にありました。

委員：私が知っているのは中・高校生3、4人で、いずれも母親についてです。

委員長：ヤングケアラーの問題にはその先があります。24歳まではヤングアダルトケアラーと呼ばれ、対処法に加えて将来どのように支えていくかが課題となっています。

3. その他

事務局：第3回の委員会は、令和5年1月に実施する予定です。日程が決まりましたら開催通知を送付させていただきます。

　　次回の委員会については、本日のご意見を基に作成した、完成に近い計画素案をお示しし、ご審議いただく予定としております。

4. 閉会